

## 第 43 回堺市新型コロナウイルス対策本部会議議事要旨

日 時：令和 4 年 9 月 21 日（水） 午後 4 時～午後 5 時 10 分

場 所：堺市役所本館 4 階 秘書課会議室及び Web 会議システムによるリモート接続

- 議 題：1. 本市の新型コロナウイルス感染症患者の状況等について  
2. 全数届出見直しにおける保健所の対応等について  
3. 大阪府の要請内容等について  
4. 国・大阪府の対応を踏まえた今後の本市の対応について  
5. 本市のワクチン接種の状況について

### 【開会にあたり市長より】

- ・堺市内の新型コロナウイルス感染症新規陽性者は、ここ 1 か月近くに渡って前週同曜日比で減少傾向が続いている。
- ・第 7 波の大きなピークは一旦過ぎたと考えているが、現在も日々多数の新規陽性者がおられ、入院されている方も多ことから決して安心できる状況ではない。
- ・このような中、9 月 26 日からは全国一律で全数届出の見直しが導入される。このことによって、新規陽性者の把握や陽性者対応など、医療機関や保健所をはじめ関係機関の対応も大きく変わることが想定される。
- ・本日の会議は、現状把握に加えて次の 2 点について協議したい。1 点は、全数把握の見直しという大きな方針変更によって混乱が生じないように市の対応を協議すること。もう 1 点は、オミクロン型対応ワクチンの接種開始など、新たな動きや次の大きな波に対応するために必要な情報を共有すること。

### 【議題説明及び質疑】

1. 本市の新型コロナウイルス感染症患者の状況等について (健康福祉局長) (消防局長)

(※資料 1、参考資料 1 参照)

(中野副市長)

第 7 波のデータでは陽性者に対する入院者数、重症者数、死亡者数の割合はこれまでで最低だが、どう評価しているのか。また今後のウイルスの変異や季節性インフルエンザへの備えについての見解は。

(保健所長)

- ・入院者数、重症者数、死亡者数の率が低い理由として、オミクロン株は従来株と比べ感染力が強い一方で重症化しにくいという特性や飲み薬などの治療薬も増え、医療現場で広く治療を行えるようになったことなどが考えられる。
- ・堺市においては高齢者における 3・4 回目のワクチン接種率が高いということも重症化率を抑えられている要因と考えられる。
- ・今後新たな変異株が現れることは自然であるほか、周期的な流行も考えられる。国の方針にもよるが、定期的なワクチン接種が必要であり、インフルエンザの流行も念頭に置きながら重症化リスクの高い患者への対策に重点を移す必要がある。

(島田副市長)

夏は熱中症の影響があるが、冬に向けてインフルエンザによる影響がどの程度あるのか。

(消防局長)

例年、11月～1月は救急要請が増える傾向にあり、インフルエンザが影響している。

## 2. 全数届出見直しにおける保健所の対応等について (健康福祉局長)

(※資料2参照)

- ・第7波においては「LINE コロナ相談」の導入や発生届の入力項目簡略化、ファーストタッチへのSMSの活用、民間救急による搬送体制の強化などにより、保健所業務の強化・効率化を実施したが、自宅療養応援パックの対応や陽性者からの電話相談などで苦慮した面もあった。
- ・苦慮した点を反省点として、次の感染拡大に備えたい。
- ・今回の全数届出見直しに伴い、新規陽性者の75%程度が発生届出の対象外となるが、大阪府と連携し、対象外となる方へのフォローもしっかり行う。自宅療養等応援パックについては、調達・配送について検討を行い、対象範囲を拡充する。
- ・障害者施設等への対応として、「民間賃貸住宅等賃借事業補助金」制度を令和4年10月1日より新設し、陽性者等の療養場所として民間賃貸住宅等を賃借した際の家賃及び光熱水費について、1か月につき20万円を上限に補助する。

(市長公室長)

- ・届出対象外となるのが75%程度とのことだが、保健所からの支援を受けようとするれば、自身で府の登録センターに登録する必要がある。どれくらいの割合の人が登録すると見込んでいるのか。また、今回の見直しによって、保健所業務がどの程度軽減するのか。

(健康福祉局長)

- ・9月26日からの一律実施に先行して行っている県では、自身で登録している割合は9割を超えると聞いている。
- ・全数届出見直しは医療機関の負担軽減が主な目的であり、保健所業務はさほど軽減しないと考えている。

## 3. 大阪府の要請内容等について (危機管理監)

(※資料3参照)

## 4. 国・大阪府の対応を踏まえた今後の本市の対応について (危機管理監)

(※資料4参照)

## 5. 本市のワクチン接種の状況について (新型コロナウイルスワクチン接種推進担当理事)

(※資料5参照)

- ・接種間隔は現在5か月だが、国はこれを短縮する方向で検討している。オミクロン株対応ワクチンの接種については、年内に対象者全員の接種が完了するように見込んでスケジュール

を立てている。

**【閉会にあたり市長より】**

- ・全数届出の見直しは、新型コロナ対応が「ウィズコロナ」に向けて新たな段階に入ったということと認識している。このような大きな変化の際には、社会の様々な面で混乱が生じかねない。オミクロン型対応ワクチンも対象者や接種券の発送など複雑。
- ・担当部門はもちろん、区役所など窓口となる部門で市民の皆様にご迷惑をお伝えすることがあってはならない。市民に接する全ての職員が情報を正確に把握しておくことが必要であり、どのような点が変更となり、市としてどのように対応するのかを確実に共有して行動できるよう、区長、局長は組織マネジメントを徹底すること。
- ・市民や市内事業者の皆様が引き続き必要な感染対策の意識と行動を継続していただけるよう、状況を注視し、効果的な情報発信を行うこと。